

第 42 回富山市都市計画審議会会議録

(1) 会議の名称 第 42 回富山市都市計画審議会

(2) 開催の日時及び会場

日時：令和元年 11 月 1 日(金) 午前 11 時から午後 0 時 10 分まで

会場：富山市役所 8 階 大会議室

(3) 出席者（委員出席者及び事務局） 別紙のとおり

(4) 議題

議案第 1 号 富山高岡広域都市計画道路の変更について（富山県決定）

… 3・6・243 号 駅前出町線の変更

… 3・6・246 号 水橋漁港高月線の廃止

… 3・6・247 号 大正町館町線の変更

議案第 2 号 富山市立地適正化計画の変更について

(5) 審議概要

事務局：（開会宣言）

事務局：（代理出席者、欠席委員の紹介）

事務局： 現在、審議委員 20 名中、17 名の出席をいただいております。富山市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に規定する定足数に達していることをご報告いたします。

事務局： 今回、新たな任期となって初めての審議会でございますので、議事に先立ちまして、会長の選出を行いたいと思います。

会長は「高山委員」にお願いしたいと考えております。

委員： 異議なし

委員： 了承

会長：（あいさつ）

事務局： 職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、指名をお願い致します。

会 長： 職務代理者を「久保田委員」にお願いしたいと思います。

委 員： 了承

会 長： 今回の署名委員として2人の委員にお願いしたいと思います。

委 員： 了承。

委 員： 了承。

会 長： それでは、これより議事に入ります。議案第1号を事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： (説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集)
(議案第1号について説明)

会 長： ありがとうございます。水橋地域の都市計画道路の見直しの案件について説明をしていただきましたが、ご意見ご質問があればよろしく申し上げます。

委 員： 私は水橋選出の議員なので、何点か確認をしたいと思います。駅前出町線は290m短縮という形の変更になりますが、住民からの意見で車道が整備されていても歩道幅員が狭いままになっている箇所があるため、歩道幅員を揃える形で整備してほしいとの意見が出ていますが、市から県の方に要望していただく意思がありますか。

事 務 局： 県と共に住民説明会をした際も出た意見だと認識しています。廃止しても生活道路として今後とも使用するわけですから、市からも県に必要な歩行者空間の整備については働きかけていきたいと考えています。

委 員： 駅前出町線には、路線バスをはじめ、シャトルバスやコミュニティバス等小学生が利用するバス停もありますので強く県の方に伝えていただきたいと思います。次に水橋漁港高月線の廃止は、水橋滑川線等が代替になること、変更の必要性で人口減少や物流経路の変化により交通需要が低下しているからという理由でした。しかし、水橋漁港高月線は、昭和28年に計画決定されてから67年近く未整備のままであることが窺えます。また、市街地の空洞化やコミュニティの低下を招く恐れがあり、計画道路の整備に支障となる家屋が多く実現性に課題があるということでしたが、コミュニティの低下や人口減少を招いたのは計画道路ができないからという逆の見方をしている住民の方もいます。現在の状況から、代替道路があるということで納得はできますが、計画道路としては廃止になったとしても、この地域は海に近く、台風19号の際は大波が来た事例もありますので、災害時の安全対策の観点からも整備は進めていただきたいと思います。

その他、住民の意見としては、道路幅員が不均一であり、側溝も蛇行しているので、救急車等の緊急車両の通行や高齢者等への安全対策の観点からも整備に関して県には強く伝えてください。

最後に大正町館町線については、特に水橋東部地区の住民は街部に近いのに整備が遅れることを懸念しています。幅員が3.8mと狭い区間があるにも関わらず長期間未整備の状態です。現在のように人口減少に伴い大正町館町線の交通量が減少している中で、新たな道路の計画は難しいと思いますが、水橋東部・中部地区の住民から要望があったことも考慮していただき、廃止されるのであれば整備内容を充実していただくようお願いしたいと思います。

加えて、計画道路整備のために、敷地を提供した方や計画道路が整備されないために16年間も借り家住まいをしている方もいますので、できる限りそのような人のケアも県や市に対して要望します。

事務局： 計画を廃止する部分や残す部分については道路幅員が狭い区間があることは確認しており、住民説明会の中でも整備の強い要望が出てきたことは県市共に認識しています。防災安全対策の道路としても重要な道路であると認識していますので、維持管理についても対応していきたいと考えています。

会長： 重要なお指摘あるいは地元の意見があったと思います。
他にご意見ご質問ありますか。

委員： 最初に都市計画道路はまちづくりを支える道路というのがありました。都市計画審議会では、道路の廃止についてはしっかり議論されておりますが、はたして、新しく道路を造ることについて議論することはあるのでしょうか。富山市及び富山県では、新しい道路を造り、そこから新しいまちを造ること・計画することを議論されるのか疑問を感じます。富山市の活力都市創造部の方で新しい道路を造ることも必要があれば考えていかなければまちづくりとは言えないのではないかと思います。このことは富山県等へも意見としてお伝えいただきたいと思っています。

事務局： 富山市のまちづくりは、富山市都市マスタープランに基づいて進めています。都市マスタープランは平成20年に策定し、将来のまちづくり構想を掲げており、令和7年を目標としている計画です。今後、コンパクトなまちづくりを進めていくにあたっては、その先の将来を見据えるといずれ計画の修正や方針を整理する時期がくると思っています。委員の意見を踏まえ、今後のまちづくりの方向性については、然るべき時期が来たら改めて検討していきたいと考えています。

委員： 都市マスタープランの話もありますが、都市計画審議会は道路の廃止を決定する機関ではないと思います。まちづくりをコンパクトに進めることは市の方策としては認めます。しかし、そこに住む人たちがその地域で生活する中で、どのよ

うな流れをつくるかというのは道路であり都市計画道路だとお伝えしています。

それに対してはしっかり考えるべきであるとお伝えしています。

市全体のプランでなく、その地域に住んでいる人に寄り添う計画を考えるべきだとお伝えしています。

事務局： なんでも廃止するとは考えていません。みなさんの将来の生活を考えたときに必要なものは継続するということであり、廃止が前提ということではないとご理解いただきたいと思います。

委員： 大山地区に7,000m程あった計画道路が5,000m程廃止になって残りは2,000mになりました。やはりその地区での代替道路がありますが、新たな道路整備を期待されてこの地に住んだ人やこの地に守り続けてきたものがあると思います。現在の計画に合わなくなったからできないとするのではなく、対応は柔軟に考えるべきであり、整備については迅速に行うべきだと思います。

会長： おそらく行政の最初の都市計画道路の役割、必要性、見直しのガイドラインは国交省から平成15年くらいに指導が入って、各都道府県や市区町村で都市計画道路の見直しを進めてきています。平成17年に富山県の見直しの指針のガイドラインが示されて、それに基づいて富山県内各市で都市計画の見直しを進めているところです。市や町によっていろいろなやり方がありますが、富山市の場合は3地域においてすでに見直しが進められています。富山市は合併したので市全域を一度に見直すのはなかなか厳しいということで、大沢野、大山からやって今回は4番目の水橋地域を対象に8路線の見直しをしてきているということです。もちろん必要な道路は整備を進めるが、時代も変わり予算的なこともありまちづくりの観点からすると道路を拡幅すればよいというわけではなくて、それによって今あるコミュニティが崩壊したり、きれいな街並みが崩れたりするような可能性があるところは計画変更する、あるいは代替路線があれば都市計画道路は廃止するということでの見直しを地域の実情に応じて進めてきているのが現状だと思います。今回水橋地区については、8路線のうち5路線は現計画のまま継続で3路線については廃止と見直し変更という組み合わせた計画案になっていると理解しています。地元での説明会でも委員からご意見があったようにいろいろな意見はあったけれど、縦覧という正式な形での意見は出されていないという現状があります。ただ委員は、地元選出の議員ということで代弁して発言されることは重要なことですので、事務局も真摯に受け止めて対応するべきと考えます。

都市計画審議会では、この議案について県から諮問を受けているので、それに対して「意見なし」とするのか付帯意見を付けるのかを判断したいと考えています。委員は、この諮問に対して付帯意見を付けたいのか、地元の意見を市の担当部局を通して県に伝えてほしいということか、どちらでしょうか。

委員： 廃止になっているところや変更になっているところは県道なので、県道の整備を促進していただくよう今回の議論や意見を議事録に残して、市の担当部局から県に伝えてほしいということです。

会長： わかりました。議事録には残ると思います。都市計画審議会として付帯意見を付けたいということではないということですので、意見なしという結論にしたいと思います。議案第1号は原案のとおり議決させていただきたいと思います。

委員： 異議なし。

会長： ありがとうございます。続いて議案第2号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集)
(議案第2号について説明)

会長： ありがとうございます。特にご意見が無ければ、議案第2号は、原案のとおり議決させていただきたいと思います。

委員： 異議なし。

事務局： ありがとうございます。(第42回富山市都市計画審議会の閉会の案内)

以上

委員：高山委員、久保田委員、神山委員、倉嶋委員、稲葉委員、才木委員、中田委員、
押田委員、成田委員、橋本委員、佐藤委員、村上委員、村家委員、石井委員（代理）、
宮丸委員（代理）、広瀬委員（代理）、上坂委員（代理）（計 17 名）

事務局：活力都市創造部長、活力都市創造部次長、活力都市創造部次長（技術）、都市計画課
長、ほか 4 名